

# 安全報告書



令和元年度（R1.7.1～R2.6.30）

福岡観光バス株式会社

## 1. 輸送の安全に関する基本的方針・重点施策

### 『安全第一の確保』

- (1) 輸送の安全が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令及び安全管理規程に定められた事項を遵守すること。
- (2) 輸送の安全に関する費用支出及び投資を積極的かつ効率的に行うよう努めること。
- (3) 輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置又は予防措置を講じること。
- (4) 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報の伝達、共有すること。
- (5) 輸送の安全に関する教育及び研修に関する具体的な計画を策定し、これを適確に実施すること。

## 2. 輸送の安全に関する目標

- (1) 重大災害事故「ゼロ」
- (2) 有責死亡事故「ゼロ」
- (3) 有責人身事故「ゼロ」
- (4) 飲酒運転「ゼロ」

## 3. 輸送の安全に関する目標達成のための計画

- (1) 対面点呼およびアルコールチェックを確実に実施。
- (2) 運転記録(日報・チャート紙)を活用した速度超過指導。
- (3) お客様へのシートベルト着用要請。
- (4) 毎月、社員への安全教育を実施。
- (5) 初任運転者への特別な指導教育の実施。
- (6) 健康診断の実施と診断結果に基づく助言指導。
- (7) 勤務状況(時間外・深夜・公休出勤時間・拘束時間・休憩時間等)を管理しながら配車を組む。
- (8) 車両の日常点検の徹底と異常発生時の早期修理対応。
- (9) 輸送の安全に関する内部監査を実施。

## 4. 輸送の安全に関する目標の達成状況

- (1) 目標を達成しました。
- (2) 目標を達成しました。
- (3) 目標を達成しました。
- (4) 目標を達成しました。

※輸送の安全に関する内部監査を実施しました。